

人権教育主事研修会（高・特）

1 目的

「徳島県人権教育推進方針」に基づき、人権教育の理解と人権及び人権問題に関する認識を深め、人権教育主事としての資質と実践力の向上を図る。

徳島県教育大綱及び徳島県教育振興計画（第4期）との関連について

重点項目Ⅲ－推進項目8－⑯人権教育の推進

【関連する「とくしま教員育成指標」の資質・能力の項目】

○素養「A 使命感・倫理観」「C 社会性・コミュニケーション力」

○授業力・学習指導「C 授業実践力」

2 主催

徳島県教育委員会

3 期日

第1回 令和8年5月15日（金）※小・中と高・特合同でオンラインにより実施

第2回 令和8年11月25日（水）

第3回 令和9年1月20日（水）

4 会場

第1回 オンライン開催

第2回 鳴門渦潮高等学校

第3回 徳島県立総合教育センター（1階 ホール）

5 対象者

(1) 職種 人権教育主事

(2) 校種 高・特

(3) 定員 58名

6 内容

「徳島県人権教育推進方針」に基づいた人権教育の推進

7 日程

(1) 第1回 令和8年5月15日（金）

13：00～13：25 受付（接続確認）

13：25～13：30 開会、イントロダクション

人権教育課

13：30～15：00 講演（演題未定・同和問題に関する内容）

講師 BURAKU HERITAGE 運営者 上川 多実

15：00～15：10 休憩

15：10～15：50 人権教育の推進・充実について

人権教育課

15：50～16：30 リフレクション、閉会

(2) 第2回 令和8年11月25日（水）※半日開催、日程は後日連絡

(3) 第3回 令和9年1月20日（水）

13：00～13：20 受付（1階 エントランス）

13：20～13：30 開会、イントロダクション

人権教育課

13：30～15：00 講演（講師・演題未定）

15：10～15：55 伝達事項

人権教育課

15：55～16：00 リフレクション、閉会

8 準備物

筆記用具等、必要なものがあれば随時連絡

9 その他

(1) 後日、参加者には要項を送付し、日程の詳細等についてお知らせします。

(2) やむを得ず欠席する場合は、あらかじめ管理職（緊急の場合は本人）が担当者まで電話連絡し、管理職は、速やかに欠席届（PDF形式）を「徳島県教育委員会人権教育課長」にメールに添付して提出してください。送付は、学校代表メールアドレスもしくは管理職のメールアドレスから行うようにしてください。欠席届の様式は、Plantの該当研修のページ又は、総合教育センターのWebサイト（令和8年度研修講座一覧「とくしま教職員研修」33ページを参照）からダウンロードできます。

【送付先】人権教育課

jinkenkyouiku@g.tokushima-ec.ed.jp

(3) 研修当日、出発地又は研修会場までの経路を含む地域に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が発表されたことにより旅程に支障がでる場合は、管理職を通して電話連絡してください。欠席の場合は(2)の手順に従ってください。

(4) 研修にふさわしい服装で参加してください。

(5) 研修当日、午前10時の時点で研修会場を含む地域（総合教育センターの場合は「板野町」地域、鳴門渦潮高等学校の場合は「鳴門市」地域）に、特別警報又は暴風警報、大雪警報が

発表中の場合は、その日の研修講座等は中止します。後日、振り替えて実施することはありません。

《担当者》 人権教育課 班長 清水 梨恵 088-621-3198